

# 久留米市食料・農業・農村白書

## (平成22年度)

久留米市食料・農業・農村基本計画の推進状況について

久留米市

平成23年12月

## 【 目 次 】

はじめに	1
<b>第 1 章 総論（平成 22 年度の総括）</b>	<b>3</b>
1 食料・農業・農村の動向	
2 平成 22 年度の総括	
<b>第 2 章 各論（基本的施策の推進状況及び課題）</b>	<b>11</b>
1 本市で生産される農産物の信頼の確保	
2 健全な食生活への理解の促進、地域特有の食文化の継承	
3 農業・農村が持っている生産機能や多面的機能への理解	
4 農業の生産基盤の整備、優良農地の確保	
5 多様な担い手による安定的な農業経営体の育成、確保	
6 収益性の高い農業経営、競争力のある産地の育成	
7 地域で生産される農産物の地域内での流通、消費の推進	
8 産学官共同による農業関連技術の研究開発、製品化の推進	
9 環境保全型農業や有機農業の推進	
10 農業・農村の持つ多面的機能を発揮するための環境整備の推進	
11 農村における男女共同参画社会の確立	
12 全ての基本的施策の推進に係る総合的な農政の推進	
<b>第 3 章 農業統計情報</b>	<b>77</b>

## はじめに

筑後川の豊かな水と筑後平野の肥沃な大地、温暖な気候に恵まれ、本市は先人の英知とたゆまざる努力により、米、麦、大豆をはじめ、野菜、果物、植木、花、牛乳と質・量ともに豊かな農産物を生み出す県内最大の農業生産都市となっています。

また、農業生産を行う農村地域は、生命の維持に必要な食料を生産、供給するだけでなく、良好な景観の形成、水源のかん養、土砂災害等の防止、生物多様性の保全など多面的な機能を持っており、農村地域だけでなく都市部に居住する市民に対しても大きな恵みをもたらしています。

しかしながら、今日、本市を含む我が国の農業・農村を取り巻く状況は、経済のグローバル化や農産物貿易の自由化、農村の都市化、食生活の多様化などを背景に、農業生産者の減少や高齢化、農地の減少、食料の安全性に対する懸念など、様々な問題が生じています。

このようなことから、本市は平成 16 年 3 月に、農業者の意欲向上はもとより、市民一人ひとりが、食料・農業・農村の市民生活に果たしている重要性についての理解を深め、地域で生産される農産物の域内での消費の促進を図るため、「久留米市食料・農業・農村基本条例」を制定しました。

そして、この条例に掲げる目的、基本理念を実現するための基本政策について、「久留米市食料・農業・農村政策審議会」において審議を重ね、その結果を踏まえた答申に基づき、平成 18 年 10 月に「久留米市食料・農業・農村基本計画」を策定しました。

本市では、平成 18 年度より、この基本計画に掲げる政策や事業を推進し、本市で生産された安全で新鮮な食料による健康で豊かな食生活の実践や、多様な担い手による持続的な農業経営の確立、自然と人間が共生する豊かな農村社会の創造をめざしています。

この久留米市食料・農業・農村白書では、基本計画に基づいて平成 22 年度に本市が実施した事業施策の実施状況について取りまとめたもので、基本条例第 9 条に基づき公表するものです。

# 第 1 章

## 総論（平成 22 年度の総括）

# 1 食料・農業・農村の動向

平成22年度は、農林水産業に大きな被害を及ぼす自然災害に多く見舞われた年となりました。

平成23年3月に発生した東日本大震災は、未曾有の規模の災害となり、多くの死者・行方不明者を出すとともに、現在も多くの被災者が不自由な生活を強いられています。農林水産業においても地震や津波により甚大な被害を受けるとともに、東京電力福島第一原子力発電所の事故により東日本で生産される農産物の安全性を大きく脅かし、その結果、国際的には日本産農産物の輸入制限等の影響が出ています。

今後、本格的な復興に向けて国全体で被災地への継続的支援を実施していく必要があります。また、放射性物質の漏えいによる、安全・安心な国産の農林水産物の信頼回復に努める必要があります。

<東日本大震災による農林水産業の被害見込み 5月18日現在>

平成22年度食料・農業・農村白書抜粋 ～農林水産省～

被害項目	内容
流失・冠水等の被害を受けた農地	23,600ha
農地の被害額	3,960億円
農業用施設用地等の損壊	3,180億円
農産物の冠水・流出、家畜の死亡等	120億円
ハウス、畜舎等の損壊等	380億円
合計	7,630億円

また、平成22年4月に宮崎県で口蹄疫が発生したことを受け、久留米市においては、口蹄疫対策を円滑に進めるため県、市、JA、福岡県酪農業協同組合等から構成される「久留米市口蹄疫対策本部」を設置するとともに、畜産農家へ消石灰の無償配布、「口蹄疫緊急対策支援資金」の新設などの対策を講じました。

さらに、農業を取り巻く環境が大きく変動しようとしている年でもありました。

平成22年11月に「包括的経済連携協定に関する基本方針」が閣議決定され、締結国間における完全自由貿易を目指す、TPP（環太平洋経済連携協定）の参加が検討されております。農林水産省の試算によると、TPPへの参加による国内農業への影響はマイナス11.6兆円と試算されており、本市農業においてはマイナス69億円と大きな打撃を受けることが推計されるとともに、農業生産のみならず農業の多面的機能の低下が懸念されます。

国の農業政策については、平成22年3月に新たに国の「食料・農業・農村基本計画」が策定され平成22年度から新しい国の基本計画の下、各種事業が開始されております。新しい国の基本計画は前基本計画に基づき取り組んだ10年間の反省に立ち、食料・農業・農村政策を国家戦略の一つとして位置付け、大幅な政策の転換を図る内容となっています。具体的には、平成23年度の本格的実施に向けて戸別所得補償モデル事業が開始されるとともに、平成22年12月には6次産業化法が公布され、農林漁業者等による加工・販売への取り組みに対して国が支援しています。

このような国の政策転換や農業を取り巻く環境の変化を本市農業政策に反映させるため、平成23年3月に「久留米市食料・農業・農村基本計画」の中間見直しを行いました。中間見直しでは、久留米産農産物の販売力強化、農業による市民生活の充実（多面的機能）についての情報発信を強化し、『職業として選択できる農業』を目標に掲げ、11項目の基本的施策を推進していく予定です。

○本市を取り巻く食料・農業・農村の主な動向（平成 22 年度）

平成 22 年	4 月	宮崎県で口蹄疫発生
平成 22 年	5 月	久留米市口蹄疫対策本部設置
平成 22 年	7 月	久留米市口蹄疫対策本部解散
平成 22 年	8 月	第 3 回食育祭 i n くるめ開催
平成 22 年	11 月	第 36 回ふるさとくるめ農業まつり開催
平成 22 年	11 月	2010 農林業センサス速報値公表
平成 22 年	11 月	食と農林漁業の再生推進本部の設置
平成 22 年	12 月	T P P への対応に関する要請・請願
平成 22 年	12 月	6 次産業化法公布
平成 23 年	2 月	みづま食育まつり開催
平成 23 年	3 月	東日本大震災発生
平成 23 年	3 月	第 2 回久留米つばきフェア開催
平成 23 年	3 月	久留米市食料・農業・農村基本計画（第 1 期後期計画）策定

## 2 平成 22 年度の総括

### (1) 基本計画の推進状況

平成 22 年度は、本市農政のマスタープランである「食料・農業・農村基本計画」に基づいて、「市民みんなで参加する食と農」をテーマに、食育、担い手育成、農地基盤整備、競争力ある産地育成、地産地消、産学連携、農村環境保全を始めとする 11 項目の基本的施策について推進しました。

その結果、基本計画に示す認定農業者数、集落営農法人数、学校給食における地場産品の割合、農業基盤整備率など 27 項目の数値目標のうち、これまでに集計ができた 24 項目のうち 14 項目で年度目標を達成しました。

#### <基本計画数値目標の推進状況>

##### ①食料に関する基本目標

基本計画目標	単位	基準値 (主に 17 年度)	中間年次 目標値 (22 年度)	最終年次 目標値 (26 年度)	中間年次 実績値 (22 年度)	22 年度目標値 に対する目標 達成率
市農業ホームページの月平均閲覧ページ数	件	5,202 (19 年度)	12,000	15,000	17,327	144% ○
市農業ホームページの農業者等のリンク貼付け数	件	8	50	80	30	60% ×
食育実践モデル保育園の実施園数	園	3	18	30	18	100% ○
食育等に取り組む小学校数	校	17	35	46	44	126% ○
地場農産物を利用した料理教室への参加者数	人	433	600	800	1,024	171% ○
食生活改善推進員数	人	351	425	500	339	80% ×
郷土料理(がめ煮)を調理することができる市民の割合	%	58.5 (16 年度)	60	65	53.6	89% ×

②農業に関する基本目標

基本計画目標	単位	基準値 (主に17 年度)	中間年次 目標値 (22年度)	最終年次 目標値 (26年度)	中間年次 実績値 (22年度)	22年度目標値 に対する目標 達成率
本市農業への認知度	%	12 (16年度)	50	70	12.7	25% ×
農業関連イベントの来場者数	万人	53	55	58	56.3	102% ○
農業生産基盤整備率	%	92	94	95	92	98% ×
認定農業者数	経営 体	759	880	950	841	96% ×
集落営農法人数	経営 体	5	20	40	8	40% ×
担い手が経営する農用地面 積シェア	%	27	40	60	40	100% ○
新規就農者数	人	15	15	15	27	180% ○
農業産出額	億円	331	340	350	平成24年度に公表される国県 統計により推計予定	
販売金額年間1千万円以上 の農家数	経営 体	741	760	800	545	72% ×
複合アグリビジネス拠点施設 年間販売額	億円	施設未整備	4	5	5.6	140% ○
学校給食における地場農産 物の使用割合(コメ含む)	%	40	43	47	59	137% ○
米の自給率	%	116	116	116	125	108% ○
アグリバイオを含むバイオ ベンチャー企業数	社	13	20	30	29	145% ○
農業関連技術の産学官共同 研究数	件	5	7	10	9	129% ○
完熟堆肥の露地野菜施用率	%	施設未整備	30	50	評価方法について検討中	
エコファーマー認定者数	人	205	330	410	282	85% ×

③農村に関する基本目標

基本計画目標	単位	基準値 (主に17 年度)	中間年次 目標値 (22年度)	最終年次 目標値 (26年度)	中間年次 実績値 (22年度)	22年度目標値 に対する目標 達成率
生活排水処理人口普及率	%	73 (16年度)	82	90	88.5	108% ○
耳納北麓交流人口	万人	128	139	150	平成23年度公表予定	
家族経営協定締結数	件	246	300	340	347	116% ○
農政関連協議会における女 性の登用率	%	29	40	40	37	93% ×



## (2) 主要事業の実施状況

平成 22 年度は以下に示す様々な事業を実施しました。

### ①食の安全・安心、食育、農の情報発信、地産地消

- 食と農の情報発信（広報くるめ、市ホームページ、「久留米の農業 2011」発行、「ばさらかよか農くるめんもん。」発行、ふるさとくるめ農業まつりの開催、道の駅くるめを活用した情報発信）
- 食育推進プランの実践（食育祭、地産地消、関係機関との連携）、第 2 次プラン策定審議
- 地産地消推進店登録制度の周知、登録店の拡大（H22 年度末 248 店）

### ②農地の整備・確保

- ほ場整備事業・経営体育成基盤整備事業（竹野／18-23 年度:112ha、山本豊田／20-25 年度:37.4ha）
- 遊休農地の解消（遊休農地対策モデル事業 1.4ha 解消／草野、山本、竹野地区）
- 耕作放棄地再生利用緊急対策事業（11 件 5.15ha 解消）
- 農業委員会による遊休農地パトロール、農地所有者への指導
- 担い手への農地流動化（認定農業者への新たな集積 58 件 62.1ha）

### ③担い手育成、男女共同参画

- 認定農業者の育成（新規認定 28 経営体）、経営研修会の開催
- 若手農業者の育成（くるめ農業経営塾の開催／受講者のべ 39 名）
- 新規就農者支援（経営体育成支援事業：施設・機械整備支援 2 件）
- 雇用経営支援（就農奨励金：12 経営体 17 名、雇用主研修会の開催）
- 農業サポーター養成講座の開催（修了者 21 名）
- 女性農業者起業研修会の開催（参加者 38 名）
- 家族経営協定の推進（新規締結 16 件、累計 347 件）

### ④競争力ある産地育成、産学連携、環境保全型農業

- 農業施設整備、農業機械導入支援
  - 制度資金融資：新規 19 件 231,680 千円融資
  - 活力ある高収益型園芸産地育成事業（設備整備支援）：10 件 185,198 千円
  - 水田農業担い手機械導入支援事業（機械導入支援）：3 件 9,482 千円
- 試験研究機関成果発表会の開催（参加者 80 名）
- 「土づくりセンター」を活用した環境保全型農業の推進（バラ堆肥生産量 2,181 t）

### ⑤農村環境整備

- 農地・水・環境保全向上対策の推進（84 組織、対象農地面積 4,636ha）
- 第 2 回久留米つばきフェアの開催
- 第 2 期みどりの里づくり基本計画の検討